

真庭市多文化共生コーディネーター育成事業

募集期間
4月1日
～
3月14日

だれもが安心して働けるまちを目指して、多文化共生社会に対する理解を深めるための知識獲得や啓発活動、障がい者等のインターンシップの受入れを行う市内事業者に対し、受入経費の一部を補助することで、共生社会の推進を支援します。

●内容

(1) 研修等参加事業

次の機関が行う、共生社会の実現を目的とした研修等に従業員等が参加し、受講する事業

- 中小企業大学校
- 岡山県産業振興財団
- 岡山職業能力開発促進センター
- その他公的機関の内、市長が認めるもの

(2) 研修等開催事業

外部講師を招へいして、共生社会の実現を目的とした研修等を自ら開催する事業

(3) 先進地視察事業

共生社会実現の目的をもって、共生社会の実現に向けた取り組みを実践する先進地（国外を含む）に従業員を派遣し、2日以上 の視察を行う事業

(4) インターンシップ受入事業

障がい者等のインターンシップ（就労体験）の受入れを行う事業

●補助金額

(1) 研修等参加事業

受講料、教材料、交通費、宿泊費（1泊上限12,000円）、その他必要と認める経費
※フォークリフト免許、危険物取扱者等の業務に通常必要な各種資格等の取得・更新等は対象外

(2) 研修等開催事業

会場借上料、講師の謝金、講師の交通費、講師の宿泊費（1泊上限12,000円）、その他必要と認める経費

(3) 先進地視察事業

参加負担費、交通費、宿泊費（国内の場合、1泊上限12,000円）
（国外の場合、1泊上限20,000円）、その他必要と認める経費

(4) インターンシップ受入事業

1人につき1日あたり5,000円に受入日数を乗じて得た額と補助対象経費の1/2（1,000円未満切捨て）を比較していずれか少ない方の額
※1市内事業者につき、1年度あたり上限100,000円

●流れ

- ① 真庭市役所ホームページより必要書類をダウンロードし、必要事項を記入してください。
- ② 記入した申請書類に、市税の完納証明書（3カ月以内に発行されたもの）等を添付し、事業を実施する**10日前までに**、産業政策課へ提出してください。
- ③ 審査後、市役所より補助金交付決定通知書が送付されますので、確認後、事業を実施してください。
- ④ 事業実施後は、30日以内（または3月31日のいずれか早い日まで）に実績報告書等を産業政策課へ提出してください。
- ⑤ 補助金の額が確定した後、請求に基づき、指定口座へ振り込みを行います。

真庭市役所 産業観光部産業政策課

TEL / 0867-42-1033 FAX / 0867-42-3907